

大阪府育英会奨学金〔無利子貸付〕

予約申込済の方

大阪府育英会



予約申込の貸付採否決定の結果は、12月上旬に中学校を通じて申込者(生徒本人)に通知され、貸付予定者には「大阪府育英会予約奨学生 貸付予定者決定通知書」が交付されます。

【予約奨学生の貸付予定者になった場合】

- 貸付予定者には、借入手続きの関係書類が大阪府育英会から交付されます。〔1月頃〕
- 借入手続きの関係書類について

借入予定の奨学金	大阪府育英会からの交付書類
A 入学時増額奨学金	入学時増額奨学金借用証書 等
B 奨学金	進学届、奨学金借用証書、奨学金の貸付限度額(年額)の計算方法について 等

3 借入手続きの方法について

借入予定の奨学金	提出書類	提出期間	提出先・方法	振込予定
A 入学時増額奨学金	①入学時増額奨学金借用証書 ②合格通知書等のコピー ③連帯保証人の印鑑登録証明書	入試に合格し、高校等が確定時 ・私立専願:2月上旬～2月下旬 ・公立併願:2月下旬～3月下旬	大阪府育英会へ郵送 (特定記録郵便等)	審査完了後、概ね 10日以内に振込
B 奨学金	①進学届 ②奨学金借用証書(自署・押印) ③連帯保証人の印鑑登録証明書	高校等が指定した日	進学先の高校等へ提出	5月下旬頃に振込

- 留意点 (1) 大阪府育英会からの交付書類を確認のうえ、借入手続きします。
(2) 奨学金の種類により、提出先や提出期限が異なります。
(3) 提出期限内に手続きしない場合は、「辞退」とみなされ貸付が受けられません。

高校等入学後申込希望の方

高校等入学後に大阪府育英会奨学金を申し込むことができます。

【予約申込をしなかったが、入学後に教育資金が必要になった場合】

区分	申込期間	必要書類	採用決定	申込先
在学募集 (奨学金のみ)	4月中旬頃	①申込書②保護者の収入に関する証明書③生徒本人と保護者の住民票 ④生徒名義の通帳等のコピー⑤借用証書⑥連帯保証人の印鑑登録証明書	6月下旬予定 (7月中旬貸付)	在学する高校等
緊急募集 (奨学金のみ)	毎年度6月 ～翌年2月	家庭の経済状況の急変により、修学が困難になった生徒が対象	適宜	在学する高校等に相談

奨学金の返還

- 返還の開始は、高校等の卒業の6か月経過後からです。〔大学等に進学した場合は、大学等卒業の6か月経過後〕
- 大阪府育英会の定める金額を、借用人(生徒本人)の預貯金口座から振替。

【問い合わせ先】「大阪府育英会奨学金」〔月曜～金曜 9:00～17:30 (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)〕
貸付に関して⇒「採用貸付課」〔電話:06-6357-6272〕 返還に関して⇒「返還収納課」〔電話:06-6357-6273〕

高校等進学後に手続きする制度

〔※それぞれ資格要件があります〕

■授業料支援

- ⇒国:「高等学校等就学支援金」(国公立・私立)
- ⇒大阪府:「私立高校等授業料支援補助金」

国:支援金



府:私立補助金



■授業料以外の支援

- ⇒大阪府:「奨学のための給付金」
- ⇒大阪市:「大阪市奨学費」

府:給付金(国公立)



府:給付金(私立)



市:奨学費



※ 本資料は令和7年10月(作成時点)での内容です。最新の情報は、直接、関係先等へご確認をお願いします。